平成24年度

事業報告書

第 6 期 事 業 年 度

自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日



1 平成24年度までの業務実績の概要

平成19年度から平成24年度までの、主な業務実績は以下に示すとおりである(太字は24年度の実績)。

<教育面>

教育面では、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、主に次の取組みを行ってきた。

- ① 教養教育のカリキュラムを見直し、初年次教育としての導入ゼミの新設、英語必修化、少人数ゼミの履修を促すため各科目群での必要単位数変更を行った。
- ② 生物資源学部、海洋生物資源学部における技術者教育プログラムが、日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を取得した。
- ③ 海洋生物資源学部においては、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」の採択を受け、「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」と題して、学生の人間力向上、コミュニケーション力強化などを目指した事業を行ってきた。
- ④ 学生が最先端の知識・技術や先人の生き方に触れられるように、著名な財界人、文化人、大学関係者を客員教授として迎え、「匠と現代」(教養教育)、「海外直接投資論・グローバリゼーション時代のビジネス」(大学院ビジネススクール)などのテーマで講義を開講した。
- ⑤ 看護福祉学研究科看護学専攻の成人慢性看護学CNSコースが専門看護師教育課程の認定(慢性看護分野では北陸三県初)を取得した。
- ⑥ キャリア教育や就職支援に関する総合支援のため、平成22年度にキャリアセンターを開設し、平成23年度からキャリア教育科目を開講した。
- ⑦ 文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」採択を受け、県内他大学等と連携して、情報ネットワークを活用した学習コミュニティを創造する ことを目指した取組みを行ってきた。
- ⑧ 平成23年度に大学連携リーグ(県内の大学や短大、高専8教育機関)の学生等を対象に、単位を付与する講座「ふくい総合学」を県立大学が中心となり開講し、平成24年度には、それらを基に本学の独自科目として教養の最前線A「健康長寿から地域を捉え直すーこころ・からだ・しゃかいの視点から一」を開講した。
- ⑨ 経済学部では、学生の自発性の醸成、プレゼンテーション能力の向上を目的に経済学部3年次生によるゼミナールコンテスト(研究成果発表会)を実施している。**平成24年度には、地元経済界や行政機関、教育機関等の6人の外部審査員を加え、経営者等の視点からの審査を実施した。**
- ① 地域の実状や課題を素材とした教育としては、経済学部のゼミ生が永平寺町商工会の「まちづくり懇話会」に参加し、産業や観光に活かすため、学生の意見を提案した。学術教養センターの観光学ゼミでは、学生が熊川宿の観光ガイドツアーを企画、実施した。また、海洋生物資源学部では、地域の協力を得ながら、水産物加工や定置網漁業実習などの体験学習を実施している。これらを通じて、学生の考える力、実践力、コミュニケーション力などが育まれている。

<学生支援面>

- ① 就職支援については、キャリアセンターに就職指導アドバイザーや就職情報相談員を配置し、相談機能や就職ガイダンスの充実、Web求人システムによる情報提供など、学生の就職を総合的に支援している。
- ② 学生生活実態調査、学生の意見箱設置や役員との意見交換会により学生の要望を把握し、対応可能な意見、要望については実施している。
- ③ 学生表彰制度の創設や地域活動、ボランティア活動に対する補助事業の創設(後援会協力)、課外活動の備品・活動費に対する助成、経済的 困窮者に対する授業料免除充実などの事業を行った。
- ④ 東日本大震災により被災した学生の就学機会を確保するため、入学料・授業料の免除や徴収猶予、生活資金の貸付、教科書の支給などの支援 を迅速に行った。
- ⑤ 心の相談体制を充実するため、週2、3回であったカウンセラー対応を、平成23年度から毎日午後はカウンセラーが常駐する体制とした。
- ⑥ 学生の憩いのスペースとして、福井キャンパスにおいては図書館前ロビー、小浜キャンパスにおいては事務室前スペースの整備を行った。
- ⑦ 公募型プロポーザルにより福井キャンパス食堂の運営改善を行った。また、学生の課外活動を支援するため、器具備品庫32棟を新設した。

<研究面>

研究面においては、大学独自の学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費、学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費や、県が実施する地域貢献研 究推進事業、大学連携研究事業など、ねらいを明確にした各事業を活用することで、研究水準の向上はもとより、地域特性や大学の独自性を生かし た研究を実施してきた。また、研究を活性化するため、経常研究費を削減し、新型の学内競争資金を創設した。

① 学長裁量枠A (特定研究推進枠)研究費に関しては、重点的研究分野として「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」、「健康長寿」を設定し、部局横断の研究チームが平成18年度から20年度の3か年および平成21年度から23年度の3か年の計画の研究を終了した。中でも「東アジアと地域経済に関する研究」は、平成22年度の福井県科学学術大賞の特別賞を受賞するなどの成果を挙げた。

平成24年度から26年度の3か年は、「東アジアと地域経済研究会」、「未利用バイオマス資源化チーム」、「水産食品研究グループ」による研究を重点研究分野とする。

- ② 外部資金獲得の強化に向けた学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費に関しては、当該研究費創設と並行し、科学研究費補助金への積極的な申請を促しており、平成20年度の新規採択については、採択率が全国大学3位(公立大学1位)という結果となった。また、科研費以外の外部資金でも、平成20年度にはNEDO産業技術研究助成事業の採択、平成22年度には若手研究者の育成を目指す国の最先端・次世代開発支援プログラムに採択されている。
- ③ 平成24年度から外部資金の獲得支援などを業務としているNPO法人と研究コーディネート等に関する協定を締結し、申請書の記載方法につ

いての助言を受けるなど外部資金獲得に取り組んでいる。

- ④ 研究成果の世界的なジャーナルへの論文掲載としては、平成20年度の「Nature Chemical Biology」、「The Plant Journal」、**平成24年度の「Nature Chemical Biology」、「Nature Genetics」がある。**
- ⑤ 平成21年度からは、教員の研究活動活性化のため、サバティカル制度を導入している。
- ⑥ 研究成果の実用化については、除菌アルコール、梅ワイン、減塩しょうゆなどを県内企業等と共同で開発してきたが、**平成24年度には、越の 麦酒(ビール)、鯖こうじ、県産シソのリキュールなどを開発した。**
- ⑦ 看護福祉学部の本田教授による「乳汁射出反射の視床下部内統合に関する研究」が、福井県科学学術大賞を受賞した。この研究は、赤ちゃんの 授乳時のホルモン放出メカニズムの一端を明らかにしたもので、過去に日本繁殖生物学会学術賞の受賞や複数の欧米の学術誌にも掲載されてい る。

<地域貢献・国際交流・情報発信面>

地域貢献面では、県内企業のアジア進出や市場開拓支援のため、平成24年度に地域経済研究所にアジア経済部門を設け、専任教員を2名配置し、ベトナム、タイ、ミャンマーなどの現地調査、アジア経済フォーラムなどによる情報提供、商工会議所やふくい貿易促進機構と連携した研修会等を 実施した。

国際交流面では、平成22年度に台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学と学術交流協定を締結、平成23年度にペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書を締結し、平成24年度にはベトナム貿易大学、ホーチミン市人文社会科学大学との学術交流協定を締結した。 英語の短期留学制度として、平成22年度から米国ハワイパシフィック大学(ELSセンター)への学生派遣を実施しており、平成24年度からは英国のウスター大学、ケンブリッジ大学(上級者用)への派遣を開始した。その他、中国語の短期留学制度として上海師範大学への派遣を行うとともに、1年次生を対象としたアジアへの短期派遣研修として、シンガポールに学生を派遣した。

その他、学生の国際的な視野を深め、学内で英語を話す環境づくりを推進するため、平成23年度から、英語を母国語とする外国人のインストラクターが常駐し、本学の学生が学内で気軽に英語を話したり、留学生と交流したりする部屋「World Café」を県内の大学で初めてオープンし、県民に公開のイベントも月1回程度開催した。24年10月からは、「World Café」の外国人インストラクターを2名体制にするなど充実を図り、小浜キャンパスにおいても平成24年4月から外国人インストラクターが常駐し、英語を楽しく学べる「Ocean's X」をオープンさせた。

地元市町との連携強化としては、平成20年度から、大学祭にあわせて保護者向け地元バスツアーを企画し、福井キャンパスの地元である永平寺町と小浜キャンパスの地元である小浜市の協力のもと、名所案内等を実施した。

情報発信面では、広報に係る学外有識者を広報・公聴担当の参与に配置した。平成21年度には、教員が出演するラジオ放送での研究内容紹介を 開始し、23年度からその放送内容を本にまとめ出版した。平成22年度には、交流センターの壁面に大学名サインを設置するとともに、県東京・ 大阪事務所や県立図書館等県内公共施設での大学案内や教員紹介パンフの配布を開始し、平成23年度には、交流センターの1階に本学の研究成果物等を展示するスペースを設け、**24年度には、本学の研究成果等を紹介するPRパネルを製作し、県内高校での巡回展示を行った。**

<業務・財務運営面>

平成22年度には、評価委員会からの提言を受け、県内外の学外有識者を含む大学改革構想委員会を開催し、その提言を取りまとめた。平成23 年度、24年度には次期中期計画の策定に向けて学内で具体的検討を進め、本年3月27日に県の認可を受け、第2期の中期計画を策定した。

平成19年度からは、理事長、学長等による執行部会議を月2回開催し、重要事項の方向性を迅速に決定してきた。

教員の評価制度については、平成19年度より全教員が業務実績の自己点検評価を行うとともに、各部局の業務状況や改善の方針をとりまとめて きたが、平成23年度に制度を大幅に改正し、**平成24年度の評価結果を平成25年度の教員研究費の配分に反映することとした。**

学内の組織としては、平成21年度に海洋生物資源学部の開設や保健管理センターの設置を行い、また、平成22年度にはキャリアセンターを設置した。平成24度には、地域経済研究所にアジア経済部門を設けるととともに、平成25年度から県立恐竜博物館の研究員を迎え入れ恐竜学研究所を設けることとした。

財務運営面においては、運営費交付金が毎年1%削減される中で、効率的な執行と経費の節減に努め、約6億5千万円の目的 積立金を確保した。また、文科省教育改革支援プログラム補助金やNEDO、国の最先端・次世代開発支援プログラムといった これまでに実績のなかった外部資金獲得を実現した。

2 各項目の取組状況

2 各項目の取組状況				
中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するたる 優秀な学生の受け入れ	のの措置		
一 教育の内容に関する目標実践型授業の充実等	************************************	(各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた 学生の受入方針を策定、公表済)	(各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定、公表済)	・各学部・学科、各研究科のアドミッションポリシー明確化(H19~) ・入学者選抜要項、募集要項、HPでの公表(H20~)
多様で特色ある教育や 徹底した少人数教育を 展開するなど、大学の 教育力の向上を図り、	・入学後の成績について入学者選抜方 法ごとの追跡調査を行い、 選抜方法 を評 価し改善を行う。	(入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、 選抜方法を評価済)	(入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価済)	・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査(H19~) ・22年度入試から、一部、入試科目変更
る方のでは、 高度な専門的知識・技 術力を持つ創造的で 実行力のある学生を育 成する。	・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の 改善や 転学部・転学科制度 の検討を行 う。	(編入学、転学部·転学科試験導入 実施済)	(編入学、転学部·転学科試験導入 実施済)	編入学の導入(H21~) ・経済学部:欠員等がある場合に編入学実施 ・生物資源学部:2、3年次の編入学実施 ・海洋生物資源学部:3年次の編入学実施 ・看護福祉学部:編入学実施なし (専門教育を1年次から行っているため)
	教育の方法と内容の多様化 ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。	・キャリア教育科目の中で公務員を志望する学生向けの講座・授業等の開講の準備をする。	・キャリアデザイン概論 I において、県職員をゲストスピーカーに招き、公務員の業務内容、求められる人材等の講義を実施。 受講者153人 ・公務員試験ガイダンスの開催。 ・公務員採用試験合格者報告会(社会福祉職)の開催 参加者約30人	・転学部・転学科も同様 ・教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更)(H21~)・海洋生物資源学部:山川里海連関学の新設等、カリキュラム充実(H21~)・看護福祉学研究科:慢性看護学コースの専門看護師育成機関認定取得(H21~)・キャリア教育科目の中で公務員を志望する学生向けの講座・授業等を開講(H24~)
	・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、 少人数教育 の充実を図る。	(少人数教育の方針決定 実施済)	(少人数教育の方針決定 実施済)	・「教養ゼミ」、「学術ゼミ」、専門科目の演習・実習、基礎専門科 目、卒業研究等に加え、「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施 (H21~)
	学外の有識者、実務家、地域の専門家 を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、 学生の創造力・実践力のモチベーション を高める。	・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を 実施する。	・大学院の教育体系の一環として、また経済学部「特別企画講座」のほか、各学部等の授業において、客員教授やゲストスピーカーによる講義を開講した。 客員教授 講義14回 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間 125人	・ゲストスピーカーに加え、客員教授制度を導入(H20~)
	・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・23年度、大学連携リーグの単位付与講座としてアオッサで開講した「ふくい総合学」を、本学の科目(教養の最前線A)として開講する。 【学術教養センターと看護福祉学部の教員が中心】	・教養の最前線A(健康長寿から地域を捉え直すーこころ・からだ・しゃかいの視点から一)を開講	・高年次配当の教養科目決定(H21~) ・学内単位互換の実施(H24~)
	・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。	・情報科目の教育内容の再編を検討する。	・情報特論Aと情報特論Bについて、カリキュラムの一部廃止・統合等の教育内容変更を検討	・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正(H21~) ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報特論の内容変 更(H21~)
	大学院 ビジネススクール や短期ビジネス O講座等を充実しビジネスリーダーを育成 する。	・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座において、ビジネス リーダーを育成するための講義を行う。	・大学院ビジネススクールで財務・経営戦略、企業経営のケース 分析など実践的な講義を開講した。(本学教職員以外にゲストスピーカー7名が講義。H24年度学位授与者11人) ・短期ビジネス講座を「人づくりを学ぶ 人は育ち、人は成長する」をテーマに、10月から全6日間開講した(本学教員以外に学外実務家等7名が講習、受講生23名)。	・大学院ビジネススクールが教育訓練給付制度に指定(H19~) ・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座等で財務・経営戦略、企業経営のケース分析など実践的な講義を開講(実務家等によるリレー講義「特別企画講座」)(H22~)
	・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。		(シラバスを活用した充実策 実施済)	・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用(H19~) ・教職員録、シラバスに研究情報を付加(H19~)
	○ 福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・23年度、大学連携リーグの単位付与講座としてアオッサで開講した「ふくい総合学」を、本学の科目(教養の最前線A)として開講する。 【学術教養センターと看護福祉学部の教員が中心】(再掲)・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「教養特講A(匠と現代)」「教養の最前線A(健康長寿)」など、福井県にスポットを当てた授業を継続して開講する。	で・しゃかいの視点から一)を開講した。 ・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「教養特 業人(医し現代)」「教養の具治的人(健康長素)」かば、短井県に	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義実施・大学連携リーグの「ふくい総合学」を本学の科目として開講(教養の最前線A(健康長寿から地域を捉え直すーこころ・からだ・しゃかいの視点から一)(H24)
	新たな制度の導入 ○【~H20】生物資源学部では、卒業後 に修習技術者の資格が得られる日本技 術者教育認定機構(JABEE)の20年度 認定取得を目指す。	(JABEE認定 実施済)	(JABEE認定 実施済)	・JABEEの認定取得(H20)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
二 教育の実施体制の	2 教育の実施体制の強化に関する目標を			
強化に関する目標組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	学生の授業評価の更なる充実、教員研 の修会の実施等により、授業改善活動 (FD)を推進し、学生のニーズに対応で きる教育能力の向上を図る。	・授業公開や開放講義を充実する。	・経済学部2科目、海洋生物資源学部1科目、看護福祉学部前期12科目、後期10科目、生物資源学部および学術教養センターは原則全科目随時公開した。 (23年度は、経済学部1科目、生物資源学部3科目、海洋生物資源学部1科目看護福祉学部前期9科目、後期16科目、学術教養センターは原則全科目随時公開した。) ・開放講義として、経済学部特別企画講座「福井県企業の経営戦略ー福井からの発信ー」、教養特別講義として「匠と現代」を実施した。	・授業公開や研修会等実施 ・年次別授業評価は、4点満点で3点以上と概ね評価
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	(シラバス充実改善実施済)	(シラバス充実改善実施済)	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化(H20~) ・シラバスをHPに掲載(H20~)
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	(遠隔講義による連携強化 実施済)	(遠隔講義による連携強化 実施済)	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)
	・図書館においては資料の系統的・計画 的な収集、電子図書館的機能の充実等 利便性の向上に努め、教育研究支援機 能を高める。	・継続して、利用しやすい環境を目指し、移動が可能な資料群を選定し、移動式書架に排架する。 ・電子ジャーナルは、学内意見を調整し、順次、実情に沿った購入を検討する。 ・土曜開館をいっそう定着させるため、広く周知を図る。 ・20周年記念事業の一環として、図書館棟ロビーに学生が集えるカフェを整備する。	・利用しやすい環境を目指すため、移動が可能な資料群を選定し、移動式書架に排架。 ・書庫内図書、研究費返却図書の増加に伴い、自然科学関係を2階に、産業、工業関係を3階に、3階の個人文庫(小倉文庫)を保存書庫に合計5万4千冊を移動。 ・電子ジャーナルは、学内意見を調整した結果、生物・海洋学部中心に1700タイトルを導入。 ・土曜開館(除8月・9月)の結果、3254人(23年度は2921人)が来館。 ・20周年記念事業の一環として、図書館棟ロビーに学生が集えるカフェを整備。	・書庫移動は、部分的に実施していたが、年間を通し大規模な移動作業を実施、計5万4千冊の図書を適正に排架・閲覧室の移動書架、保存書庫に、個人文庫等を排架・電子ジャーナルは、教員希望調査により既存雑誌を中止、新規購入を開始・土曜開館(8月・9月を除く)の結果、3年間の来館者は8974人(24年度3254人、23年度2921人、22年度2799人)・学生が集うカフェは、平成24年5月30日にオープン
	教育の情報化を進めるにあたっては教 ○育活動を支援する事務職員の配置を検 討し、チームで推進する体制を図る。	・次回の熊本県で開催予定のMaharaオープンフォーラムに参加し、 eボートフォリオシステムのメリット、デメリットを研究する。 ・学内において、LMSの使い方や事例を紹介し、利用者の拡大を検 討する。	開催されたMaharaオープンフォーラムに参加し、発表した。	・教育学習支援チーム設置(H19~) ・戦略的大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う基盤整備(H20~) ・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究会、シンポジウム開催(H20~)
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・単位互換の授業内容や公開講座等の情報を一元化したものを効果的に利用していく仕組みを検討する。 ・大学連携リーグで単位互換利用促進を呼びかける。	・放送大学との単位互換協定を締結した。	 ・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換開始(H19~) ・放送大学との単位互換協定を締結した(H24~)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
	3 学生への支援に関する目標を達成する	ための措置	1	
する目標 1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高	(1) 自主的な学習の支援 ・ 入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	(クラス担任制の改善 実施済)	(クラス担任制の改善 実施済)	・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介(H21 〜)
め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	・オフィスアワー等、学生の自主的学習 を支援するための取り組みを推進する。	(オフィスアワー運用改善 実施済)	(オフィスアワー運用改善 実施済)	・シラバスへのオフィスアワー記載(H19~)
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度 の評価を実施し、各種資格取得の奨励 等を含めて学習意欲のある学生がさらに 学べる教育プログラムの構築を図る。		・キャリアデザイン概論 I において、県職員をゲストスピーカー に招き、公務員の業務内容、求められる人材等の講義を実施。 受講者153人 ・公務員試験ガイダンスの開催 参加者約50人 ・公務員採用試験合格者報告会(社会福祉職)の開催 参加者約30人	・副専攻制度の23年度入学生からの廃止 ・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行 (H20~) ・キャリア教育科目の中で公務員を志望する学生向けの講座・授業 等を開講(H24~)
2 就職の支援 就職指導や企業・卒	<u>(2)就職の支援</u> ┃		<u> </u>	
無生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	(学生の就職を総合的に支援する体制の整備 実施済)	(学生の就職を総合的に支援する体制の整備 実施済)	・キャリア教育機能と就職支援機能を併せ持ったキャリアセンターを設置 (H22) ・就職支援については、就職指導アドバイザーや就職情報相談員を配置し、相談機能や就職ガイダンスの充実、Web求人システムによる情報提供など、学生の就職を総合的に支援する体制を整備 (H22~)
	○【H21~】 全学年を対象にした体系的 キャリア教育を実施し、学生の希望する 将来の方向性と就職を支援する。	(キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援 実施済)	(キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を 支援 実施済)	・専任教員により、1年次生前期に「キャリアデザイン概論 I」、後期に「キャリアデザイン概論 I」を開講し、2年次生を対象に「キャリアデザイン特論」の科目を配置(H23〜)また、キャリア教育科目未開講の2年次以上の学生に対しても、「キャリアデザイン特別講座」を実施(H23〜)・本学独自のキャリアデザインノートを作成し、1年次生に配布(H23〜)
	・卒業生から学生の就職に関する協力 が得られる体制を整備する。	・引き続き、同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼する。 ・同窓会が作成する名簿を利用し、卒業生が関与する企業に対し、 就職支援の協力を依頼する。 ・卒業生を活用した就職関連イベント等を企画する。	・同窓会総会、同窓会会報において就職支援に対する協力を 依頼 ・卒業生が就職した企業に対し、アンケートを実施し、併せて就 職情報の提供を依頼 ・卒業生による就職活動体験報告、卒業生と語る会の実施	・同窓会総会、同窓会会報において就職支援に対する協力を依頼 (H21~) ・卒業生が就職した企業に対し、アンケートを実施し、併せて就職 情報の提供を依頼(H24~) ・卒業生による就職活動体験報告、卒業生と語る会の実施(H19~)
	(3)学生生活の幅広い支援			
支援 課外活動の支援、経 済的支援等学生の満 足度を高めるための幅 広い支援を実施する。	○学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・学生生活実態調査により明らかになった食堂などの顕著な学生の意見・要望について、対応策を検討する。 ・海洋生物資源学部学生が2年次に小浜キャンパスへ引っ越す際への経済的支援を行う。	・福井キャンパス食堂改善のため新たな運営のプロポーザルを 実施し、H25年度から新しい企画内容で運営開始 ・海洋生物資源学部学生が2年次に小浜キャンパスへ引っ越す 際の経費を一部助成	・窓口に専任の学生対応職員を配置(H20~) ・学生実態調査、学生の意見箱設置や役員との意見交換会により 学生の要望把握し、対応可能な意見、要望については実施(H24~) ・感染症予防接種に補助(後援会協力)(H20~) ・保健管理センター設置(H21~)
	○【~H20】 クラブ・サークル活動、地域 と連携した活動やボランティア活動等、 学生の課外活動や地域貢献活動を支援 する体制を整備する。	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	・災害時ボランティア活動支援指針策定(H19~) ・地域活動補助事業創設(後援会協力)(H19~) ・ボランティア活動補助事業創設(後援会協力)(H19~) ・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度創設(H20~) ・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後援会協力)(H19~)
	・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・退学、除籍、休学の現状を分析し、問題を抱えている学生を早期発見に努める。 ・引き続き、保証人に対する成績通知を実施する。	・退学、除籍、休学等の問題を抱えている学生の早期の発見に 努めるとともに、教職員の早めの情報交換と対応検討に努め た。 ・引き続き、保証人に対する成績通知を実施	・個別の問題、事例によって、必要に応じ、職員、支援担当教員が、情報交換し、個別支援を実施・保証人に対する成績通知の実施(H23~)・経済的困窮者に対する授業料免除充実(H20~)・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し(H21~)・家計急変一時金制度創設(後援会協力)(H19~)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
Ⅱ 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する	目標を達成するための措置		
一 研究水準および研究の成果等に関する目標 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展	(1)研究水準の向上 教員は研究活動を活性化し、自らの研 の究成果を、論文、学会、シンポジウム等 で積極的に発表する。	・著書・論文数が基準値を上回るよう、また特許出願数が前年度を超えるよう研究水準の向上を図る。 ・全国的規模の園芸学会秋季大会(9月)、海洋生物資源の有効利用に関するシンポジウム(11月)を予定。	・教員一人当たり年間平均 著書、論文教は1.8件と基準値(1.4件)を上回ったが、特許出願件数1件と、前年度(3件)を下回った。 ・園芸学会秋季大会(9月22~24日)、第14回海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム(12月1日)を開催した。・平成25年度から特別研究費C枠(環境整備費・学会開催助成、出版助成)を創設することとし、研究成果の発表を一層促進していくこととした。	・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠)研究費の創設(H19〜) ・石川県や富山県の大学と連携し北陸地域政策研究フォーラム(H22〜)や北陸合同バイオシンボジウム、園芸学会秋季大会(H24)、海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム(H24)等を本県等で開催 ・平成25年度から特別研究費C枠(環境整備費・学会開催助成、出版助成)の創設
に寄与する。	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・学内発表や教育研究実績報告書等により、研究成果の学内共有 化を図る。	・教育研究実績報告書等により、研究成果の学内共有化を図った。	・特定研究にかかる学内での成果発表 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報告書」をHP等で公表(H20~)
2 特色ある研究の推	(2)特色ある研究の推進			
進 農株水産資源が豊富 で健康長寿を誇る福井 県の地域特性や大学 の独自性を生かした特 色ある研究を行い、特 定分野における全国レ ベルでの研究拠点化を 図るとともに、地域経済 の活性化等地域が抱 える課題の解決に向け たシンクタンク機能を強 化する。	重点的研究分野を次のとおり設定し、大 〇学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿:福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済:これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業:日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・24年度を初年度とする特定研究について、研究を開始する。	第3期(24~26年度)の研究として、次の3つの研究を採択した。 ・東アジアと地域経済研究会… 東アジアの新時代と地域経済・社会の変貌 - 新興国の成長ダイナミズムへの取組について一 ・未利用バイオマス資源化チーム… 難分解性・未利用バイオマス資源の有効利用技術に関する基盤研究 ・水産食品研究グループ… グローバル化にともなう企業間連携と水産食品の規格化 - 国際商材としてのエビ・カニ・サバを対象に一	○18~20年度の第1期3年の研究期間終了 ・「健康長寿」福井県の長寿の要因と今後の課題等を分析し、毎年シンポジュームを開いてその成果を報告それらを「県民双書」にまとめて県内に頒布・販売 ・「東アジアと地域経済」毎年の成果を年報とし、発行企業等を対象にした国際セミナーを開催 ・「生命・環境・産業」食品産業の生産・流通システムや、パン用稲の開発等について研究し、学会発表等 ○21~23年度の第2期3年の研究期間終了 ・「北東アジア研究会」国際シンポジウム開催著書出版・「地域経済研究チーム」産業構造転換・経営改革方策の策定著書出版・「地域経済研究チーム」産業構造転換・経営改革方策の策定著書出版・「福井県早生コムギ開発チーム」永平寺町での生産実績を蓄積し、普及体制の基礎を構築・「海洋資源有効利用チーム」クラゲ類の肥料効果、飼料効果、生理活性物質の存在の実証・「アジアの酸味と健康チーム」日本とタイの食生活の総合比較タイの特色ある食品の微生物学的解析・「職場のメンタルヘルス推進チーム」職場メンタルヘルス対策事業のモデル作成
	・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、福井観光コンベンション協会補助金等を活用して開催を支援する。 ・全国的規模の園芸学会秋季大会(9月)、海洋生物資源の有効利用に関するシンボジウム(11月)を予定。	・園芸学会秋季大会(9月22~24日)、第14回海洋生物資源の 有効利用と保護に関する国際シンポジウム(12月1日)を開催した。	・学術振興基金による学会開催助成 ・外部資金(学術振興基金、福井コンベンション協会補助金)の学 会開催助成を周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催(H20) ・園芸学会秋季大会(H24)、海洋生物資源の有効利用と保護に 関する国際シンポジウム(H24)等を本県等で開催(再掲)
	地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究にO取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	・従来の地域経済部門に加えてアジア経済部門を増設し、アジア各国経済の調査および研究、県内企業のアジア進出促進のための条件や経営課題等の分析、経済状況や投資環境等基礎的情報の企業への提供、当該地域の経済界・行政関係者等の訪問また客員研究員としての受入等を行う。	・研究と企業支援の拠点となる研究交流棟を整備した。 ・地域経済研究フォーラムおよびアジア経済フォーラムを開催し	・福井商工会議所から職員派遣受入(H19~23) ・福井商工会議所と共催でフォーラム実施 ・研究ニーズを探るため経済3団体、県と意見交換会を実施 ・デジア経済部門を増設(H24~) ・企業支援の拠点となる研究交流棟を開設(H24~) ・地域経済研究フォーラムおよびアジア経済フォーラムを開催(H24~) ・研究所賛助会員制度および啓発塾を創設(H24~)
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進する。	・地域貢献研究事業を活用して、県から提示された行政課題も含め、多数の地域課題研究に取り組んだ。 ・大学連携リーグ事業を活用して他大学等との連携研究に取り組んだ。	・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究を実施(H19~)・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との共同研究を実施(H19~)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
	2 研究実施体制等の強化に関する目標を	達成するための措置		
化に関する目標 効果的な研究活動の ために、研究成果の評 価を踏まえた研究費の 適切な配分や教員の 研究環境の改善を行う など、研究実施体制を	研究費の配分方針を策定し、研究成果 や研究費活用等についての総合的評価 を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。		・24年度以後の学長裁量枠Aのテーマを「グローバル化」とし、新チームを決定した。 ・25年度からの研究費の体系を見直し、地域貢献型研究、研究環境整備費および教員研究費枠研究費を新たに設けることとした。また、これらの研究費の配分にあたっては、教員評価の結果を活用することとした。	・①教員研究費、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設(H19~)・25年度からの研究費の体系を見直し、教員評価の評価結果を研究費の配分に活用する地域貢献型研究、研究環境整備費および教員研究費枠研究費(上記①の20%)を設けることとした。
強化する。	・授業時間の適正管理、管理運営業務 の効率化等様々な措置を講じ、教員の 研究環境を改善する。	・定量的な教員評価を行い、それに基づく研究費の配分する教員評価制度の改正を試行する。	・平成24年度から教員評価を研究費の配分に活用する。 (平成24年度の評価結果は、平成25年度の研究費に反映。)	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化(H19~) ・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度導入(H21~)
	・教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色 ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	・24年度を初年度とする特定研究について、研究を開始する。	第3期(24~26年度)の研究として、次の3つの研究を採択した。 (再掲) ・東アジアと地域経済研究会… 東アジアの新時代と地域経済・社会の変貌 一新興国の成長ダイナミズムへの取組について一 ・未利用バイオマス資源化チーム… 難分解性・未利用バイオマス資源の有効利用技術に 関する基盤研究 ・水産食品研究グループ… グローバル化にともなう企業間連携と水産食品の規格化 ー国際商材としてのエビ・カニ・サバを対象に一	・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、プロジェクト研究を推進(H19~)
	各種研究助成についての情報提供や研 の究支援等により、科学研究費、共同研究 費、受託研究費、奨学寄付金等の外部 研究資金の申請・獲得を活発化する。	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。 ・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。 ・研究コーディネータの設置について検討を行う。	・学長裁量枠B研究費を配分。これまでの採択実績を勘案した上で配分額を決定した。(6月) ・科研費申請説明会、競争的資金申請書の書き方講座、競争的資金公募説明会を開催した。 ・研究コーディネータとして、NPO法人と協定を締結した。 ・科研費交付件数40件(昨年度39件、基準値27件) ・科研費応募件数64件(25年度公募分)(24年度公募分51件)	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費新設(H19〜) ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ ・研究コーディネータとして、NPO法人と協定締結(H24〜)
	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定す つる。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・職務発明の推進、出願支援を行う。 ・展示会等の場を活用して、情報発信、発明の実用化に努める。	・新規特許出願1件(昨年度3件) ・福井県立大学で開発した小麦「福井県大3号」が品種登録された。	・発明承継、出願、支援を実施する発明規程整備(H19~) ・知財講習会開催(H21~) ・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信(H20~) ・福井県立大学で開発した小麦「福井県大3号」が品種登録(H24~)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
Ⅲ 地域貢献、国際交 ☐ 流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成 (1)地域社会のニーズへの対応と成果の遺	<u>するための措置</u>		
一 地域社会との連携 に関する目標 1 地域社会のニーズ への対応と成果の還元 地方分権時代におい て地域の発展に貢献 オ大学となため、地 域のニーズに積極的に	大学の教育・研究活動と地域のニーズを おびつける地域貢献機能を強化し、産 学官民の連携を円滑に進める。	・産学連携イベント等において、「Who'sWho」等の学術研究情報をPRする。 ・産学連携により開発された成果を大学見本市等全国的な展示会へ出展する。 ・県内高校・公共施設等を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展示を行う。	・「永平寺町産業フェア」にブース出展し、教員の研究成果である商品を販売した。 ・産学連携イベント(テクノフェア、FITネット商談会)にて、学術研究情報をPRした。 ・教員の研究成果について、「アグリビジネス創出フェア」、「大学は美味しいフェア」にブース出展し、紹介した。 ・県立図書館・県内高校15校を巡回し、教員の研究内容を紹介するパネル展を行った。 ・交流センターの1階に本学の研究成果物等を展示した。	・福井商工会議所と包括連携協定締結(H19~) ・教員の研究成果について、「大学見本市」、「アグリビジネス創出 フェア」、「大学は美味しいフェア」にブース出展、紹介(H23~) ・県立図書館・県内高校15校で教員の研究内容を紹介するパネル展の実施、「永平寺町産業フェア」にて研究成果品を販売(H24~)
応え、民産官と学との 連携による研究や福井 県の政策課題の解決 に積極的に取り組むな ど、教育・研究活動の	・学術研究情報に関するデータベースの 充実を図るとともに、広く社会の利用に 供する。	・産学連携イベント等において、「Who'sWho」等の学術研究情報をPRする。(再掲) ・ウェブサイト上の教員紹介情報のデータベースの効率化およびリニューアルを行う。	 ・産学連携イベント(テクノフェア、しんきんビジネスフェア、FITネット商談会)にて、学術研究情報をPRした。(再掲) ・教員情報ウェブサイトをリニューアルし、情報のデータベースを効率化する共に、英語表示機能を追加(再掲)。 	・HPの教員学術情報の画面構成を修正、英語表示機能を追加 (H24〜) ・Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に 積極的に提供(H19〜)
具体的な成果を地域社会に還元する。	・地域の課題を取り上げた研究や産学官 民連携を積極的に推進することにより、 国内および国際社会において評価され る独創的な研究の成果を地域社会に還 元する。	・書籍等により研究成果をわかりやすく紹介する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、地域課題に沿った研究成果の情報を発信する。	・県民双書第13号を発行した。 ・ラジオ放送「ようこそ県大研究室」の収録本を発行した。 ・地域貢献研究事業を活用して、県から提示された行政課題も 含め、多数の地域課題研究に取り組んだ。	研究成果の還元 ・県民双書(H19〜) ・地域貢献研究推進事業(H19〜) ・公開講座 ・「ようこそ県大研究室」の収録本(H24〜) 等
	・教員の専門性を活かして、地方自治体 の審議会・委員会等へ参画し、政策形成 を支援する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。	・国、県、市町、公共団体等の各種委員会委員就任件数 392 件	・自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化(H19~)
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履 修制度等社会人受入れ制度を拡充する とともに、公開講座との連携を図り、県民 の生涯学習活動を支援する。	・制度の概要を広報用チラシ等で周知する。	・新たに単位互換協定を締結した放送大学に対し、広報用チラシを作成して、周知した。	・聴講制度の入学検定料、入学料徴収を廃止(H19~) ・聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ(H19~) ・聴講科目の概要をパンフレットにし広報(H20~)
	県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	・研究成果等をわかりやすく伝える公開講座、大学連携講座等を実施する。 ・外部講師および外部機関との連携を通じて、県民のニーズに沿った新しい形の公開講座を実施する。	 ・年間開催数本学主催 44講座153コマ(23年度 57講座160コマ) 大学連携等 26講座 65コマ(23年度 24講座 24コマ) 計 70講座218コマ(23年度 81講座184コマ) ・受講者数 3,471名(23年度3,307名) ・再生可能エネルギーについて、外部講師によるリレー講座を実施した。(前期後期計8回) 	・公開講座実施 ・大学連携リーグの講座に参加(他大学との連携講座)(H21~)
	(2)地域社会との連携強化			
強化 県民が利用しやすく 身近な大学となるよう大 学の持つ人的・物的資 源を積極的に活用する	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再 掲)	・国、県、市町、公共団体等の各種委員会委員就任件数 392 件(再掲)	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携
とともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。	・公共図書館との相互貸借により本学図書館資料が有効に利用できるよう引き続き、県民、教員、学生に対し、協力協定について周知を図る。	・県市町立図書館との相互貸借により、平成24年度は2月末までに貸出72冊、借用52冊となった。 ・入学時のオリエンテーションにおいて県立図書館との連携を説明した。 ・図書館ロビーにおいてパンフレット類を置き周知を図っている。	・県市町立図書館との相互貸借による平成21年1月から平成25年2 月末までの4年間の貸出342冊、借用348冊
	・公共交通機関の利活用など大学への 交通アクセスの改善 を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行う。 ・渋滞緩和のために、本学東門前交差点およびエネオス前交差点の右折レーン新設に向けた働きかけを続ける。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立 大学までの延長運転を行った。 ・渋滞緩和のために、本学東門前交差点およびエネオス前交差 点の右折レーン新設の要望を行った。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転(H19~)
	・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中 心市街地や各市町の施設等でも開講す るなど、身近に大学教育を受けられる仕 組みを整備する。	・公開講座を、中心市街地など大学外でも開催する。 ・大学連携リーグの中で、高大連携授業を開催する。	・公開講座年間開催場所 本学主催 アオッサ10回、若狭図書学習センター1回、小浜市 働く婦人の家4回、鯖江 市図書館4回 計16回(昨年度22回) ・大学連携 アオッサ23回(昨年度21回)	・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、若狭図書学習センター、小浜市働く婦人の家、国際交流会館で公開講座を開催

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
	2 国際交流等に関する目標を達成するため	めの措置		
る目標 アジア諸国を中心に 留学生の受入れ・派遣 を進めることにより、学 生の広い視野を養うとと もに、諸外国の人材の 養成に貢献する。	○ 交流大学との 交換留学生の派遣・受け 入れを継続し、交流を活発化する。	・交換留学へ行く学生への派遣助成制度を拡充する(3名→5名) ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学生交流を開始する。 ・ベトナムの大学との学術交流協定締結に向けて準備を進める。 ・短期海外研修制度として全南大学国際夏期学校および冬期学校へ計10名の学生を派遣する。	・交換留学に係る補助金の対象学生数を拡充し、必要な予算措置を行った(3名→5名)。 ・ベトナムの2大学(貿易大学、ホーチミン人文社会科学大学)と学生交流に関する合意書を締結し、交換留学生(貿易大学3名、ホーチミン人文社会科学大学2名)を受け入れを決定した。・台湾国立高雄第一科技大学から初の交換留学生3名の受入が確定した(H25.4~)。 ・全南大学校国際夏期学校および冬期学校へ計4名の学生を派遣した。	・全南大学校(H19~)、浙江財経学院(H21~)からの受入枠拡大(3名→5名) ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設(H21~) ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術 交流協定および学生交流に関する合意書締結(H22) ・ベトナムの貿易大学およびホーチミン人文社会科学大学との学 術交流協定および学生交流に関する合意書締結(H24) ・全南大学国際夏期学校および冬期学校への派遣および助成制 度創設(H23~)
	留学生の受入れ方針を策定し、優秀な 留学生の受入れを進め、高い知識や能 力を付与することにより、諸外国の人材 の養成に貢献する。	・留学生の歓迎会や交流会等の開催を年3回に増やすなど充実した留学生活を送れるよう支援する。 ・交換留学生の受入人数に応じて貸与する宿舎の部屋数を増やす。	・World Cafe等を活用し、留学生と学生・教職員との茶話会や交流会を年3回開催するなど留学生が充実した留学生活を送れるよう支援した。 ・交換留学生宿舎の部屋数を受入人数分確保した(12室)。	・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を策定(H21~) ・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から受託)(H21~) ・留学生情報交換の場や日本語教室を開設(H21~) ・交換留学生の宿舎として近隣の民間アパートを借り上げ貸与(H 23~)
	学生が多様な文化・考え方に触れ、視野 〇を広げられるよう、学生の 海外留学に対 する支援 を推進する。	・短期英語留学制度(初級)として、米国ハワイパシフィック大学内ELSランゲージセンターに10名、英国ウスター大学(新規)に6名の学生を派遣する。 ・短期英語留学制度(上級)を開始し、米国ELSランゲージセンターまたは英国ケンブリッジ大学に計5名の学生を派遣する。 ・中国語短期留学制度を開始し、上海師範大学に7名の学生を派遣する。 ・アジアの英語圏への短期体験研修事業を開始し、シンガポールに20名の学生を派遣する。 ・英語圏にこだわらず、短期語学留学に対して後援会が助成する(6名以内) ・「World Cafe」において、英会話、英語や留学生交流に関するイベント、留学相談・情報提供等を実施し、学生の留学や語学学習を支援するともに学内外との交流を促進する。 ・著名な外国人教員による特別講義等を開催する。 ・大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充する。 ・創立20周年記念事業として、本学の国際化等についてのシンポジウムを開催する。 ・大学が支援する短期留学制度に該当しない短期語学留学に対し、引き続き後援会が助成する(6名以内)。 ・英語以外の語学検定について、受験料補助事業を拡大する。(後援会事業) ・年1回の語学検定受験料助成について、複数回の助成を検討する。(後援会事業)	・短期央語留字制度(上級)を開始し、央国ケンノリッシ大字に4名の学生を派遣した。 ・中国語短期留学制度を開始し、上海師範大学に7名の学生を派遣した。 ・アジアの英語圏への短期体験研修事業を開始し、シンガポールに30名の学生を派遣した。 ・「World Care」において、英会話、英語や留学生交流に関する各種イベントを実施するともに、留学に関する相談や留学情報の提供を行った。 ・カリフォルニア大学バークレー校リンカーン教授の特別講義を開催した。 ・大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充した生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充した生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充した生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助している。	・英語圏への短期語学留学制度創設(H22~)、拡充(H24~) ・英語を母国語とする外国人インストラクターが常駐し、学生が学内で気軽に英語を話したり、留学生と交流したりする部屋「World Cafe」を設置(H23~) ・著名な外国人教員による特別講義等を開催(H22~) 大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充(H24~)
	海外研究者との共同研究を推進し、研 〇究成果を活用した国際社会への貢献を 行う。	・学術交流協定校との学術交流を継続する(24年度は受入年)。 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究交流を実施する。 ・ベトナムの大学との学術交流協定結結に向けて準備を進める。 ・海外客員教授による講義を実施する。	・学術交流協定校との学術交流を実施した(24年度は受入年)。 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学よりトウガラシの種子が送られ、県立大学生物資源開発研究センターで栽培した。 ・ベトナムの2大学(貿易大学、ホーチミン人文社会科学大学)と学術交流協定を締結した。 ・海外客員教授である鄭在吉氏による「アジアの国際交流」、海外客員准教授である権哲男氏による「環日本海論」の講義を行った。	・学術交流協定校との教員交流を実施 ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術 交流協定を締結(H22) ・ベルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書締結 (H23) ・ベトナムの2大学(貿易大学、ホーチミン人文社会科学大学)との 学術交流協定を締結(H24)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
IV 情報発信に関する目標 情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用、大等をな方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活	・広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・創立20周年記念での特別講演会や学長と県内財界人(4名)との対談内容を新聞に掲載すると共に、リーフレット(3,000部)を製作し、県内高校等に配布した。・記者会見バックボードを製作し、記者説明会を開催した。・員情報ウェブサイトをリニューアルし、情報のデータベースを効率化する共に、英語表示機能を追加(再掲)した。・「FPUニュース」を年4号に増刊して発行した。・「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展した。	・戦略的広報プランを策定(H22~) ・創立20周年記念での特別講演会や学長と県内財界人(4名)との対談内容を新聞に掲載すると共に、リーフレット(3,000部)を製作し、県内高校等に配付(H24~) ・記者会見バックボードを製作し、記者説明会を開催(H24~) ・教員情報ウェブサイトをリニューアルすると共に、英語版機能を追加(H24~) ・大学紹介DVDを制作、ウェブサイトに掲載(H23~) ・「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展(H23~)
動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。	大学情報の発信に関する企画・立案機 〇能を高めるため、専門チームの設置や専 門職員の採用・育成を図る。	・他大学の先進事例を学ぶため、先進地の視察や広報研修会を実施する。	・記者会見バックボードを活用している大学を訪問し、素材や活用法を調査後、本学の記者会見バックボードを製作した。	・広報・地域連携チーム設置(H19~) ・広報・公聴担当の参与(専門家)配置(H19~) ・マスコミ投込資料の作成ポイント等について研修実施(H21) ・本学の記者会見バックボードを製作(H24~)
	卒業生・保護者とのネットワークを活用し を情報発信を行うほか、学生が教育研究 や課外活動について自主的に行う情報 発信の取組みを支援する。	・同窓会名簿を作成し、卒業生のネットワーク作りを支援する。 ・引き続き、同窓会、後援会に対する情報発信や卒業生・保護者の来学機会の企画を実施する。 ・同窓会や後援会とタイアップして、20周年事業(講演会やアトラクション)を実施する。 ・卒業生を本学に招くホームカミングデーを実施する。	・同窓会名簿については、同窓会員に照会し、作成中。 ・同窓会だよりを発行(年1回)し、卒業生に大学の状況を発信した。 ・後接会だよりを発行(年3回)発行し、保護者へ学生活動についての情報を発信した。 ・保護者向けツアー(大学祭)、保護者向け就職ガイダンス(大学祭、入学式時)を開催した。 ・同窓会とタイアップして、創立20周年事業として講演会、アトラクション(落語等)を実施した(6月)。 ・20周年を記念し、同窓会、後接会より校旗、記念大時計等の寄贈を受けた。 ・大学、各学部等主催で卒業生を本学に招くホームカミングデーを実施した(10月)。	・大学ホームページにクラブ・サークルへのリンクページ開設(H20~) ・保護者向けツアー、就職ガイダンスを開催(H20~) ・同窓会だよりに加え、後接会通信を創刊(年2回発行)(H20~)
	・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。	・教員の著書・論文を、著作権や公開範囲等に考慮し、可能なものからウェブ上に掲載する。 ・外国語版ウェブサイトを充実させる。 ・産学連携により開発された成果を大学見本市等全国的な展示会へ出展する。 ・県内高校・公共施設等を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展示を行う。 ・次期中期計画に向けて、広報アクションの検討を行う。 (以上再掲)	・創立20周年記念での特別講演会や学長と県内財界人(4名)との対談内容を新聞に掲載すると共に、リーフレット(3,000部)を製作し、県内高校等に配布した。・ラジオ収録の内容をまとめた収録本を本を発刊した。教員情報ウェブサイをリーューアルし、情報のデータベースを効率化する共に、英語表示機能を追加(再掲)。・「FPUニュース」を年4号に増刊して発行した。・大学改革に関する学長鼎談記事を新聞に掲載した。・「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展した。・県立図書館・県内高校15校を巡回し、教員の研究内容を紹介するパネル展、研究成果品の販売を行った。(以上再掲)	・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始・ラジオ収録の内容をまとめた収録本を本を発刊(H24~)・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置(H21~)・大学ホームページ改善(H21~)・大学紹介DVDを制作、ウェブサイトに掲載(H23~)・「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展(H23~)
	・大学の動き、教員の研究内容、学生の 活動状況を県民に分かりやすく発信す る。			・事務局長を室長に各課長等からなる広報室を設置(H21~) ・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入(H 21~)
	・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。		(2) - 1000 (4) 2 M/2	・マスコミへ提供資料の様式を標準化(H19~) ・報道機関との懇談会を開催(H20~)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
V 業務運営の改善お	1 運営体制の改善に関する目標を達成す	るための措置	•	
よび効率化に関する目標 一 運営体制の改善に 関する目標	・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局 長がリーダーシップを発揮できるよう権限 を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	(執行体制整備 実施済)	(執行体制整備 実施済)	・執行部会議の体制を整備し、教育研究審議会、経営審議会、理 事会の前に実施(H19~)
理事長と学長を中心 とした迅速かつ柔軟な 運営が行える体制を確 立するとともに、経営能 力の向上や事務処理	教員と事務職員がそれぞれの専門性を 活かし、教育、研究、地域貢献等に係る 企画、立案、運営に一体となって取り組 む体制を整備する。	・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、研究員の調査研究活動の サポート等を担当する専門事務職員を配置する。	・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、研究員の調査研究活動のサポート等を担当する専門事務職員を2名配置した。	・企画推進委員会、チーム体制整備(H19~) ・国際交流委員会設置(H23~) ・広報・地域連携チーム内にウェブサイトグループ設置 ・教育学習支援チーム内に障害学生修学支援グループ設置(H23~)
方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	・学外の有識者や専門家の意見を大学 経営に積極的に活用する。	・次期中期目標・計画策定と時期を合わせて理事を増員するよう県と協議する。	・理事については、次期中期目標・計画策定と時期を合わせて増員を検討することとした。	・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施・高校長との懇談会実施・経営者協会長との対談実施・大学改革構想委員会を実施(H22)
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。	・経営マネジメントや国際化・財務管理等に関する研修を実施する。	・公大協等が主催する大学のマネジメント・財務・国際化等の研修会参加や学内で広報研修会を実施した。	・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣(H19〜) ・雑誌Between編集長による講演会を実施(H19) ・消費税研修会を実施
	・大学運営に 学生の意見 を反映させる仕 組みを導入する。	・引き続き、学生意見箱について、大学からの回答を掲示および大 学ホームページにより周知する。	・学生意見箱を設置し、大学からの回答を掲示板および大学 ホームページに掲示	・学生生活実態調査を実施(H19~) ・学生と役員の意見交換会実施(H20~) ・学生カウンターに学生の意見箱設置し、大学からの回答を掲示板および大学ホームページに掲示(H20~) ・対応可能な意見、要望については実施(H24~)(再掲)
	・定型的な業務等について、アウトソー シングを進めるとともに、事務職員の効 果的な人員配置に努め、事務体制の効 率化を図る。	・契約社員の導入や業務委託の促進を図り、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を図る。	・契約社員の導入や業務委託の実施により、効率的な事務体制 の確保を図った。	・契約社員の導入および外部委託の推進(H19~)
	・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、新たに専門事務職員を配置する。	・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、研究員の調査研究活動のサポート等を担当する専門事務職員を2名配置する。	専門事務職員を導入 ・保健管理業務(H21~) ・施設管理業務(H21~) ・国際化推進業務(H23~) ・地域経済研究所研究サポート業務(H24~)
二 教育研究組織の見	2 教育研究組織の見直しに関する目標を	達成するための措置		
直しに関する目標 時代の変化や教育研 究の進展に柔軟かつ	・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。	(情報センター機能の維持改善実施済)	(情報センター機能の維持改善 実施済)	・CIO体制を整備(H19〜) ・情報セキュリティーポリシー策定(H19〜) ・教育学習支援チーム設置(H19〜)
的確に対応するため、 必要に応じて学部、研 究科、センター等の再 編を行うなど、教育研	・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的に行い、魅力ある教育・研究を行う。	(教員組織方針決定 実施済)	(教員組織方針決定 実施済)	・19年度〜24年度までの定員計画策定
究組織の継続的な見 直しを行う。	○小浜キャンパスの学部化について、 少子化等社会状況の変化を踏まえ、県 内生徒の進学機会の拡充、進学・就職 のニーズ、費用対効果、大学経営に与 える影響等、総合的視点に立って推進 する。	(小浜キャンパス学部化 実施済)	(小浜キャンパス学部化 実施済)	・海洋生物資源学部を開設し、定員増、教員増を図るとともに、「山、川、里、海関連」、「未利用水産資源の有効活用」、「海洋資源情報」、「食品安全管理」等の分野での教育内容の充実(H20)・文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」を募育GP)の採択を受け「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」を実施地
	・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	について 学外の専門家等も入れた検討委員会に FD検討する	ることができる学生主体の集まり「Ocean's X」を開設した。(毎週 月、水、金の16:30~18:30) ・「第14回 海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シン	域の漁家、農家、森林組合やNPOと連携して教育を実施(H20~H22) ・採択終了後も「若狭教育GP」として、引き続き地域と連携した教育を推進(H23~) ・英語を話す外国人インストラクターと学生が気軽に英会話をすることができる学生主体の集まり「Ocean's X」を開設(H24~) ・「第14回 海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム」を小浜キャンパスと小浜市の御食国若狭おばま食文化館

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
三 人事の活性化に関 する目標	(1)職員の意欲を高める人事制度の構築	T	T	
1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。	・裁量労働制等の多様な 勤務制度 を導入する。	(多様な勤務制度整備 実施済)	(多様な勤務制度整備 実施済)	・裁量労働、兼業等に関する規程整備(H19~)
	教員については、分野の特性や部局の 意見に配慮した上で、研究業績だけでな く、教育や地域貢献、学内貢献を含め、 多面的な視点からバランスの取れた適正 な評価システムを構築し、実施する。	・定量的な教員評価を行い、それに基づく研究費の配分する教員評価制度の改正を試行する。	・平成24年度から定量的な教員評価を実施した。 (平成24年度の評価結果は、平成25年度の研究費に反映される。)	・自己評価による教員評価制度を導入(H19~) ・サバティカル制度導入(H21~) ・教員評価制度を改正し、24年度から定量的な教員評価実施、またその結果を25年度の教員研究費の配分に反映することを決定
	○事務職員については、具体的な目標 項目、達成期限、達成水準等を明らかに し、その達成状況を確認しながら仕事を 進める制度を導入する。	(目標管理制度、人事評価制度導入 実施済)	(目標管理制度、人事評価制度導入済)	・県制度に沿った目標管理制度、人事評価制度導入(H19~)
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	(重点配置の仕組み整備 実施済)	(重点配置の仕組み整備 実施済)	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備(H19~) ・事務局では業務繁閑や突発業務に対し、臨時職員採用や業務 分担変更等により適宜対応(H19~)
	(2)優秀な教員の採用・育成			
育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備すると ともに、教育研究能力 の向上に努め、優れた 教員の継続的な確保を 図る。	教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただOし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・具体的な採用方針に基づき、教員の募集・選考を行う。 ・採用方針は、理事長が、学長と協議の上、理事の意見を踏まえて 決定する。	・教員採用に際して、理事長が、学長と協議の上、理事の意見を踏まえて方針を決定し、それに基づき教員の募集、選考を行った。 ・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考した。	・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考(H19~)

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加	に関する目標を達成するための措置		
一 外部研究資金その 他の自己収入の増加	(1)適正な料金設定 ・施設の利用料等を検討し、大学経営の ための新たな収入財源の確保に努め る。	・継続して、経済状況等を勘案し、施設利用料等について検討する。 ・バナー広告事業を行う。	・施設利用料等の改定に向け、他大学の事例を調査中。 ・バナー広告を継続して実施した。	・バナー広告導入(H19~)・学生証再発行手数料を徴収開始(H19~)
に関する目標 1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。	・大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料滅免制度の見直しを行う。	・授業料の額について、国立・公立大学法人の状況等を踏ま・東日本大震災の被災学生に対し、入学料、授業料を減免しながら、見直しを検討する。 ・授業料の納付方法について、学生、学費負担者等の利便性や大学経費の観点から口座振替等の納入方法の検討を継続して行う。	・授業料の額について、他の国立・公立大学法人と同様に、据 え置きとした。 ・東日本大震災の被災学生に対し、入学料の減免を行った。 ・授業料については、学生、学費負担者等の利便性や大学経 費の観点から、平成25年度後期から口座振替を行う準備をほぼ 整えた。	・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大(H20~) ・東日本大震災の被災学生に対し、入学料、授業料を減免(H23~)
*	(2)外部研究資金の獲得		1	
	研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極 O的にPRすること等により、共同研究や受	・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計について、件数・金額と も前年度以上を目指す。	・共同研究11件11,029千円、受託研究10件23,291千円、奨学 寄附金17件9,258千円、受託事業 1件 2,000千円(計39件 45,578千円) (23年度:共同研究14件13,587千円、受託研究14件38,281千	・産学官連携イベントで情報発信(H19~)・外部資金獲得支援の学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費
	託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	O門子及外上を自3日7。	円、奨学寄附金13件8,700千円、受託事業1件 1,815千円、計42件62,383千円) 件数 7.1%減、金額 26.9%減	の活用(H19~)
	・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとといて、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。	・学長裁量枠B研究費を配分。これまでの採択実績を勘案した上で配分額を決定した。(6月) ・科研費申請説明会、競争的資金申請書の書き方講座、競争的資金公募説明会を開催した。 ・研究コーディネータとして、NPO法人と協定締結。 ・科研費交付件数40件(昨年度39件、基準値27件) ・科研費応募件数64件(25年度公募分)(24年度公募分51件)	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費の新設(H19~) ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ
	・科学技術研究費等、外部からの研究費 の適切な使用を促すための体制を整備 する。	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	・監査規程、内部監査要領を整備(H19~) ・外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備(H23~) ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備(H19~)
二経費の効率的執行	2 経費の効率的執行に関する目標を達成	するための措置	1	
に関する目標 役員および職員にコ スト意識を徹底し、経費	・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の 合理化、効率化に努める。	(施設運営効率化 実施済)	(施設運営効率化 実施済)	 ・施設使用予約システム(学内利用)構築(H19~) ・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化 (19、20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減)
の効率的な執行に努 め、教育研究水準の向 上に必要な資金を確保 する。	・意識啓発や施設管理の工夫等により、 役員および職員のコスト意識を徹底す る。	・電気使用量等については、今後とも、部局別にコスト情報を開示して、節減を促していく。 ・学部別予算制度については、予算執行状況から(次期中期計画に向け)引き続き制度のあり方の検討を行う。	・電力使用量について、各部局に対し、四半期に使用量実績を 周知したことにより、夏場の猛暑にもかかわらず、対前年度1% 増に抑制することができた。 ・25年度当初予算における教材費、研究費等の学部別予算等 については、24年比95%とした。	・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入(H19~)
	・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。	・23年度の取り組み結果も活かしながら、施設設備の整備、改修、 修繕時に省エネ対策を講じる。	・電力使用量について、各部局に対し、四半期に使用量実績を 周知したことにより、夏場の猛暑にもかかわらず、対前年度1% 増に抑制することができた。	・施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入(H19~) ・次期中期計画期間における施設整備および大規模修繕計画に おいて、独立空調機器の大規模な更新計画による電気代の削減 策を実施することを決定

中期目標	中期計画	24年度計画	24年度計画に対する24年度の取組み	中期計画の達成状況
▼ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標効果的か・列率的は自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改	・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。	/ 「 I I I I I I I I I I I I I I I I I I		 ・地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備(H20~) ・大学基準協会の認証取得(認証期間 H22~28年度)
善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るように努める。	・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。	・年度計画に基づき業務実績評価を行い、公表する。	・年度計画に基づき業務実績評価を行い、公表した。	・業務実績報告書、評価委員会評価をHP公表(H20~)
	 1 施設・設備の整備および活用に関するE	 標を達成するための措置		
関する重要目標 一 施設・設備の整備 および活用に関する目 標	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な 施設保全計画 を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・実験施設(微生物棟) 更新、福井・小浜両キャンパスに学生の 集いのスペース設置、学生食堂の厨房機器の一部更新、障害 者駐車場から学部棟へのアクセス路に屋根設置、自転車置場 増設、課外活動用物置設置を行い、教育研究環境の改善を 図った。	・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定 (H19) ・県のファシリティマネジメントの考え方を先取りし、次期中期計画 期間における施設整備および大規模修繕計画を策定(H24)
全学的かつ長期的な 視点に立った施設マネ ジメントを導入し、良好 で快適なキャンパスの	・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学 の施設を積極的に 地域社会に開放 し、 有効活用に供する。	・今後とも、大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放 し、有効活用を図る。	・2月に落成した地域経済研究所研究・交流棟の一部を地域社 会に開放し、施設等の有効活用の促進を図った。	・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放 (H20~)
維持・整備に努めるとと もに、施設・機器の有 効活用や地域への開	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を 図る。		云に所以し、爬以寺・アイガ伯市・アルルとと囚った。	・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで 企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用(H20~)
二 安全衛生管理に関 : する目標	2 安全衛生管理に関する目標を達成する 	ための措置 	T	
防災対応や安全衛生 管理のための体制を整 備し、職員や学生の学 内における安全や健康	災害等の 危機管理マニュアル を策定し、 の危機管理体制を構築するとともに、随時 必要な訓練を実施する。	・小浜市および永平寺町の地域防災計画の見直しに即して、危機管理マニュアルの見直しを検討する。 ・防災訓練を行う。 ・安否確認システムへの登録促進の取組みを継続して行う。	・看護福祉学部の協力(学生200名の参加)により消防訓練を実施した(11月1日)。 ・安否確認システムの登録促進を図るため、オリエンテーションで説明し、登録を促した。	・危機管理マニュアルを策定(H19) ・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システムをH20年度に 構築 登録者率 平成20年4月:20%⇒平成25年3月:61%
を確保する。	・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の 心身の健康管理 を適切に実施する。	・問題を抱えている学生を早期に発見し、対策を講ずるための方策を検討する。 ・保健管理センター、キャリア相談、就職相談等がある程度の情報を 共有しながら、学生の個別支援を実施する。	・相談(カウンセリング)体制を充実し、問題を抱えている学生の早期対応を行う。 ・保健管理センター、キャリア相談、就職相談等がある程度の情報を共有を行い、学生の個別支援に努めた。	・保健管理センター設置(H20)(再掲) ・心の相談体制の充実(午後のカウンセラー常駐体制(福井キャンパス)など)(H23~) ・保健管理システムの構築(H24~) ・「医務室からのおしらせ」発行(H19~) ・個別の問題、事例によって、必要に応じ、職員、支援担当教員が、情報交換し、個別支援を実施(再掲)
	セクシャル・ハラスメントやアカデミック・O ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・引き続き、学内に相談員を配置し、相談体制を充実させる。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。 ・リーフレットを更新し、配布する。	・学内に相談員(教員、カウンセラー)を配置し、相談員の電話番号、メールアドレスをポスター、リーフレット等で学内に周知した。 ・教職員、学生、相談員、クラブ・サークル代表者を対象にした、ハラスメント等防止に関する研修会を実施した。・前期のオリエンテーションで、学生に制度説明を行った。・「学生生活の手引き」に制度の案内を掲載した。・23年度の学生向けアンケートの結果をウェブサイトに掲載し、24年度の学生向けアンケートを実施した。・学生、教職員にリーフレットを配布した。	・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定(H19~) ・学内に相談員(教員、カウンセラー)を配置し、相談員の電話番号、メールアドレスをポスター、リーフレット等で学内周知 ・ハラスメント防止のポスター掲示、HP掲載、「学生の手引き」明記・教職員、学生、相談員向けの研修会を開催・ハラスメント防止についてのアンケート実施
	・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・産業医による職場巡視を実施し、より安全な体制を強化するため に、教職員への指導、改善を図る。	・産業医による職場巡視を実施し、安全にかかる検討事項は施設担当や各学部長に連絡、改善するよう促した。 ・衛生委員会において、職場巡視の状況・結果を周知した。	・産業医による職場巡視を実施(H19~) ・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底(H19~)
	・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、 学生教育研究災害傷害保険 への加入を推進する。	・教職員が連携して、学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に 取り組む。	・教職員が連携し、学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に努めた。	・教職員が連携し、加入促進(H19~) ・オリエンテーションにおける加入勧誘強化(H23~) ・後援会で保護者に保険の加入推奨(H20~)